

申7号 2022年度末手当に関する団体交渉 第1回団体交渉で趣旨説明を行う！

要求項目

1. 2022年度末手当については、全組合員に基準内賃金の4.0か月分を支給すること。なお、エルダー組合員に対する精勤手当（年末支給分）についても同様に支給すること。
2. 2022年度末手当の支給にあたっては、厳しい経営状況等を鑑み、賃金規程第145条に掲げる成績率を適用しないこと。
3. 回答指定日については、11月18日までとすること。
4. 支払指定日については、12月9日までとすること。

- 2022年度第2四半期決算で、単体連結ともに増収・増益で、単体では546億円で、3期ぶりの黒字転換となった。
- 9月の消費者物価指数は、円安などを受けて輸入品目を中心に値上げ、社会保障の増加や雇用保険料の引き上げで、実質賃金が上がらなければ賃金が物価上昇に追いつかず、私たちの生活はさらに厳しくなる。
- 私たちは厳しい状況下においても感染への恐怖と常に向き合いながら施策を真面目に担い、会社が目指す健全な経営基盤を再構築するために努力してきた。会社は、この厳しい状況だからこそ社員の努力にしっかりと応えるべきだ。
- 組合員から「これまで耐えてきたが、生活費以外は貯金を切り崩している」「物価上昇でお金がかかる。社員の幸福を考えるならば、会社の誠意を見せるべきだ」「黒字になったから一金を出すべき。モチベーションが上がらない」など悲痛な叫びが出ている。厳しい経営状況とは言え、決算状況を見れば支払い能力は十分にある。
- 新型コロナウイルスが猛威を振るう中で、安全を第一に鉄道輸送を維持してきた、収益確保と黒字化につながっているのは日々、努力したことにある。組合員の切実な思いをしっかりと受け止め、満額回答を強く要請する！

組合からの趣旨説明

- ◆新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安全・安定輸送、品質の高いサービスの提供など社会的使命を果たしていることに感謝を申し上げたい。
- ◆第2四半期決算は、新型コロナウイルスの影響を受けた令和2年度以降、増収増益となり、本業の力を示す単体の利益は546億円計上し、第2四半期決算としては3期ぶりの黒字となった。新幹線の利用は、2018年度比で59%、運輸収入は、コロナ前の75%の想定を下回った。営業利益の水準は、業績予想を下回厳しい状況である。
- ◆内閣府が10月に発表した月例報告では、景気は緩やかに持ち直しているが、長引くウクライナ情勢に伴うエネルギー価格の上昇1990年以來の円安水準になっている。
- ◆変革2027の実現に向け、鉄道に集中していたビジネスモデルから、ポストコロナ社会に向け、3つの事業の融合のシナジー発揮による収益の最大化に取り組み、収益比5:5の早期実現を目指していくことが重要である。
- ◆引き続き必要な諸施策は時間軸を意識し、スピード感を持ち、積極的かつ建設的に進め、ポスト構造改革の取り組みを推進し、収益力を高めることで持続的な成長を実現していくことである。
- ◆会社発足以来大きな組織再編となる新たな仕事と組織が始まり、創意を發揮し新たな会社をつくるのは社員一人ひとりである。社員が変革の方向性を共有し、変化を恐れず意欲的な目標を持ち、職場、系統に捉われずチャレンジを続けることができるよう構造改革を進めていくことである。
- ◆変革2027の達成に向けた歩みを止めることなく、社員の新たなやレンジや創意、これを發揮できるステージを広げていくことが、会社の持続的な発展、社員還元の更なる充実、働きがいの向上、社員家族の幸福の実現につながる考えは変わらない。直近の業績動向を念頭に、慎重に判断していく必要がある。

会社の現状認識